

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」  
第五条の三に基づく掲示

河北前田病院は、厚生労働省・関東信越厚生局東京事務所に対して、  
『入院時食事療養（Ⅰ）』  
の届け出を行っています。

■管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は6時以降）、適温で提供しております。

【ご参考】入院時食事療養費（10割負担の場合の価格）

| 入院時食事療養費（Ⅰ）／1食につき |              |      |
|-------------------|--------------|------|
| （1）               | （2）以外の場合     | 690円 |
| （2）               | 流動食のみを提供する場合 | 625円 |

患者さんの所得に応じた負担額が設定され、  
お支払いいただく金額は異なります。

|               |               |                    |
|---------------|---------------|--------------------|
| 一般の方          | 指定難病の方        | 住民税<br>非課税世帯<br>の方 |
| 1食につき<br>510円 | 1食につき<br>300円 | 1食につき<br>240円      |